

平成27年度福島県相双地域保健医療福祉協議会 議事録

- 1 日 時 平成27年11月26日(木) 13:30～15:00
- 2 場 所 南相馬合同庁舎 仮設庁舎1階大議室
- 3 出席者 委員16名(代理出席含む。)
- 4 議 事 (1) 福島県相双地域保健医療福祉推進計画の進行状況について
(2) その他
- 5 審議経過

司会
(総務企画課長)

- 開会
- 配付資料の確認
- 新任委員の紹介

所長

- 挨拶

平成27年度福島県相双地域保健医療福祉協議会の開催に当たり、一言挨拶を申し上げます。

本日は、委員の皆様においては、大変忙しい中、また、足下の悪い中、出席くださり感謝申し上げます。

また、日ごろから、本県の保健医療福祉行政の推進に理解と協力をいただき、この場を借りて厚く礼を申し上げます。

さて、震災から4年8ヶ月が経過し、常磐自動車道の全線開通や国道6号の一般通行の再開、福島県立ふたば未来学園高校の開校、除染の着実な推進、楡葉町の避難指示の解除など、新生ふくしまの実現に向けた、復興が前進しつつあるところであるが、特に当地域では、原発事故に伴う避難区域の設定により避難を余儀なくされた方や地震・津波により被災された方など、未だ多くの方々が県内外で避難生活を続けておられるという厳しい現実も続いている。

このように、被災者の「くらし」の御苦労は現在進行形であり、健康課題として顕在化している介護予防や生活習慣病予防に力を入れつつ、一方で、安心して故郷に戻るための環境の整備も進めていかなければならないと考えている。

避難地域の住民意向調査では、帰還する条件の最上位に「医療機関や介護福祉施設の再開・新設」があげられており、これら施設の再開や人材の確保が安心して故郷に戻るためには必要不可欠となっている。

また、高齢の方の帰還希望が多く、今後、当地域では、高齢化がより一層進展するので、高齢者が地域で安心して暮らすための地域包括ケアシステム、一方で若い人達の帰還を促すために、保育所等の子育て環境の整備も欠かせない。

このような状況の中で、本日は、平成25年度に策定し、平成32年度を目標とする「福島県相双地域保健医療福祉推進計画」の進行状況に

ついて、審議いただき、計画のさらなる推進につないでいきたいと考えている。

結びに、本日いただいた意見等は、本庁各担当部門にしっかりと繋ぎ、その結果等も含めて、後日改めて、報告させていただく予定である。皆様には忌憚のない意見、提言をお願い申し上げ、簡単であるが挨拶とさせていただきます。

門馬会長

○挨拶

皆さんこんにちは。一昨日までは良い天気であったが、昨日から急に気温が下がった。私ども郡内の4つの社会福祉協議会の幹部が集まった会議があり、5時頃になって、飯舘村が雪で直ぐに帰らなければならないといったことがあった。まだ雨がちらついている。こういった悪条件の中、委員の皆様に出席いただき心から感謝申し上げる。

平成25年に策定した計画について、震災という大きな山が立ちほだかかっていて、なかなか進まないわけだが、しかし、国も県もそれぞれにやっているようである。日数にして本日で1,722日を数えているが、この間の復興・復旧・再生も遅いなという感も否めない。地域住民にとって、医療保健福祉は待ったなしに取り組まなければならない分野である。各分野で御活躍されている方々のお力をいただきながら、早い復興・復旧・再生に結びつけていかなければならないと私も強く感じているところである。

本日は、相双地域の保健医療福祉計画の進行状況についてという議題であるので、出席の皆様方のそれぞれの専門分野からの意見・指導をいただきながら、よりよい計画の実現に向けていきたいと考えている。簡単ではあるが、活発な会議の展開を希望して挨拶としたい。

司会

○本日の会議運営説明

議長

○議事

早速、議事に入る。なお、足場の悪い中、遠方より出席いただいている委員もいるので3時頃には閉じたい。協力をお願いします。

議題1「福島県相双地域保健医療福祉推進計画の進行状況について」事務局から説明願う。

総務企画部長

○資料3により平成26年度の本協議会における意見に対する県の考え方について説明。

○資料1により計画の進行状況の概要を説明。

○資料2により計画の達成状況の概要を説明。

○追加資料により、人材確保に関する県の取組を紹介し、関係者への周知を依頼。

議長	只今の説明に対し、意見・質問をお受けしたい。
近藤委員	資料1の5ページの「子ども健やか訪問事業」について、これは新規事業ということで「子ども健やか訪問員」を育成・確保とあるが、これはどういった資格を持った方で、どういった支援を行うのか。
健康福祉部長	平成26年度からの新規事業で、被災地域から避難されている子どもをお持ちの保護者を訪問する事業で、「子ども健やか訪問員」は、保健師・看護師といった専門の資格を持った方をお願いしている。
近藤委員	原発も不安定なので、子ども達が安定するまで、この方々がどのように活動してもらえるのかと思いながら聞いていた。新規事業ということで延べ81人と実績があるが、どのような問題があるのか話せることがあれば、訪問した結果をお聞きしたい。
健康福祉部長	内容的には、市町村からの依頼を受けて、例えば、浪江、双葉、大熊、富岡町からこちらに避難されている方のところを訪問する形である。専門員が訪問し、そこでお母さん方から話を伺い、放射能に関する説明をしたり、子育てに関する不安などの話を傾聴したり、アドバイスできることがあればアドバイスしたりといった対応をしている。
近藤委員	了解した。保育園の現場では、子ども達は落ち着いてきているが、やはり具合の悪いお母さん達も結構いて、病気のために保育園に子どもを預けている方もいるので、ここは大事ななと思い質問させていただいた。
堀川委員	資料3の(2)に「川内村国保診療所に自治医科大学卒の医師を派遣しているところ」との文言があるが、自治医科大学卒の医師は、医学部に6年いた場合にその修学年数の1.5倍を義務として福島県のへき地若しくは県施設で働くというのが基本である。私が聞いている限りでは、川内村の診療所に赴任した先生はいわゆるそのノルマを果たした後の先生で、自分自身で手を挙げて行ったと話を聞いており、県でその先生にお願いをしたという話は聞いていない。私が聞いている状況からは、派遣という言葉は間違っていると思うが、これについて説明願いたい。
生活衛生部長	堀川委員のお話が事実かなと思う。詳細を十分認識していないので、地域医療課、医療人材対策室に確認させていただきたい。
堀川委員	自治医科大学は私立医大なので非常にお金がかかる。それを県でお金を出して修学させるということで、その1.5倍を働いてもらうというものになっている。

佐藤（悟）委員 資料1の3ページに「復興を担う看護職人材育成支援業」に浜通りの病院見学バスツアーがあって、就職した方が4名とある。これは看護師だけか、他の業種に広げるようなことは考えているのか。看護師だけでなく、医師も過疎だし、当然、薬剤師も足りない。介護士も足りなくて困っている。こういったバスツアーのような催しがあれば、大学、専門学校、大学薬学部などに声かけをしていただき、これに便乗して、地域の実情を学生達に知らせ、できればこういった形でも来てもらえると非常に助かる。

生活衛生部長 様々な人材の確保ということからすれば、委員のおっしゃるとおりであると思う。今回、たまたまこの事業自体が看護職員がメインになっていて、あくまでも看護学生を対象に浜通り地方のPR、津波・原子力災害の被災を受けた病院見学といった形をとっているので、ご要望があった件については、もっと広い形で事業展開できるよう本庁につないでまいりたい。

佐藤（悟）委員 医療者の不足への対応に加えて、介護体制強化支援として一時金を出すといった記事を読んだことがあるが、そのような金銭的な取組は今後考えられるのか。出来れば助かると思うがいかがか。

所長 バスツアーについては、病院協会に委託して実施しているものであるが、回数をもっと増やすとかそういった意味か。

佐藤（悟）委員 以前の会議で、この地域に来たいのだけれども住居がないといった話があった。ここ2、3年のうちに各地区に随分アパートが出来ている。そういった部分で補助を受けての住居確保の話もあったと思う。この地域は津波だけでなく原発災害もあって、この土地に来る薬剤師も諸手を挙げてくるという状況にない。相当考えて悩んでから赴任してくる。薬剤師は相双出身だけでは足りなくて、中通りからも、宮城県からも、神奈川、九州からも来ている。そういった方々がもう少し来やすいような状況、特に「かかりつけ薬局」といのはある程度人出がないと在宅に手が回らない。それを国も望んでいるし、私共も何が何でもやっつけていかなければならないと考えている。そういった手助けのためにも、薬剤師だけではなく他の職種の人、一人でも多くのこちらに就職する意志を持った方に来ていただき、その他に財政的な支援があればさらに良いのだろうということである。介護体制強化支援策として一時金を出すとか、そういったことは出来ないのか。やるとすればやはり事業主体でやるしかないかなと思ったりもするがいかがか。

所長

追加資料の3ページを御覧いただきたい。これは福祉人材確保のための事業であり、例えば16番、新規採用職員就労支援金支給事業は、6ヶ月以上働いたら10万円を出します、17番は中堅職員が6ヶ月以上働いたら20万円を出します、15番は新規採用職員が入ってくる時に住宅手当として2万円出します、その他、この資料にはないが、県外から福島の福祉施設で働く方に対して支度金等を出しますというものが福祉の方にはある。それを医療の方で、見たところ具体的なものが見当たらないのは確かであり、医師、看護師、薬剤師、理学療法士等についても、どのようなものが考えられるのか本庁にしっかりと伝え策を練っていただきたいと考えている。

議長

是非、本庁に繋いでいただきたい。議長の立場からの発言で申し訳ないが、資料3の介護士不足の件で付け加えさせていただきたい。実は、相双地方に介護士養成機関がない。県北2、県中・県南4、会津1、いわき1の合計8つであるが、相双だけがゼロである。そうした意味からも、是非、その立ち上げにお力を賜りたいということである。今、応募者がいないからということではなく、将来を見つめての相双の在り方を考えた時に、今、ここで何とかしてもらいたいというのが本音である。

大堀委員

只今、議長から意見を求められたので、相馬地方に介護福祉養成学科をつくる会に参画している特養連の立場として意見を述べさせていただく。昨年、福島県議会に請願書提出し、県議会において採択されたが、資料3に記載されているように大変厳しいと感じている。つくる会の行動として、請願採択だけで良いのかということもあり、あらためて平成27年10月16日に県に出向き、話し合いを致し、テクノアカデミー浜で何とか県費で実施していただけないかという話し合いをしている。介護の部分については、資料にあるとおり各種助成事業がなされているが、高齢化がどんどん進んでいく中では、現実的に入所介護を必要としている方々について希望する人すべてを入所させることができない。また、国の介護は在宅の方向であるが、だれが家で介護をするのかとかを考えると介護職、看護職の必要性は非常に高いと思う。資料3では、そんなに要望はないのではないか、定員割れではないかということがあるが、このような状況を踏まえ、介護福祉養成校等について相馬農業高校、相馬東高校の2校の生徒にアンケートをとった結果、介護の専門学校に行きたい者がこの2校だけで26名もいた。その時その時で変動するとは思いますが、相馬地方に専門学校があったらなら是非行きたいという者が2校で8名いた。当法人でも相馬東高校、相馬農業高校以外から入ってくる方は、相馬高校もいるし、小高工業・商業高校、新地高校出身の方もいる。これらの高校生にはアンケート調査を実施していないことを考えると、必要とする生徒の数は増加し、専門学校の必要性とか介護の職場に

つきたいという子供たちの思いに応えることができるのではないかと考え、つくる会も一生懸命やっているの、県もテクノ浜を含めて、こっちはだめ、あっちはだめではなく、是非、垣根を低くして前向きに検討して、実現に向けて努力をお願いします。

また、各種助成金もたくさんあるが、当法人としては、条件が厳しく残念ながら活用したことがない。もう少し条件等を緩くして使わせて頂ければ、非常に有効な手段であると思う。これらについても是非もう少しハードルを低くしていただいて、活用できるような方向を検討してもらえればありがたい。

所長 アンケート結果は、後でいただけるか。いただければ、それも含めて、介護福祉士等の養成学校の件を本庁に繋いでいきたい。

大堀委員 今、私が持っているのはワンペーパーなので、実施をしたところと調整したい。

議長 福寿園の大内施設長が事務局担当なので、資料はすぐにお届けできると思う。介護士だけの問題だけではなく、医師、看護師、保育士など全て足りない、いわゆるマンパワー不足である。しかし、震災の影響でなんとも仕方がないが、この地域を潰すわけにはいかないというのが私ども昔から暮らしている者の心情である。よろしくお願ひしたい。

所長 各種補助事業等について非常に使いづらいという御意見についてであるが、具体的に、ここが使いづらい、この要件がネックだということも福祉だけではなくて医療でも保育士関係でも、後で、私どもの担当部署に連絡をいただければ、それをまとめて、こういう形にすればもっと使いやすく利用増につながるということも本庁に繋いでいきたい。

議長 幅広く活躍されている村田委員、御意見はないか。

村田委員 この地域で何が足りないのか、何で病院に行ったり、自殺したりするんだらうか、ということを考え、希望がないんだらうなと思っている時に、熊本の48歳の方が書いた本を読んだ。末期ガンであったがガンが消えてしまったという内容で、作者が言うには筑波大学の村上先生が遺伝子の研究をされていて、人間には約60兆の細胞があって、その一つ一つに遺伝子があって、その内、人間はわずか5%しか使っていない、自分で残りの95%を元気にすれば良いのではないかとということで、ありがとうとか感謝の気持ちを言っていたら、そのうちに、余命1ヶ月と医師から言われていたが、10ヶ月の間に、子宮ガン、肺がん、もう一つ腎臓ガンが全て真っ新になってしまったということで、この地域に医

療福祉人材が足りないというのも一つだが、それと共に、私は、こういう人を呼んで来て、何しろ前向きに生きるということを地域の皆さんに伝えるための機会をつくることができれば、住民の皆さんが元気になってくれるのではないかと思った。医師や福祉関係の方をこの地域に呼ぶということは重要であるが、視点を変えてみれば、先ず病気にならないような人を増やし、お年寄りに元気になってもらうという別な面からのアクションをかけてやるのが良いのではないかと思う。

議長

末期ガンの患者が健康体に戻ったということか。

村田委員

本当である。先月末に本が出たので、その方に会いに行きたいと思っている。その方のところに何回も脚を運んで同じように末期ガンが消えたという方もいる。私も感動している。

議長

副所長、こういうことはあるのか。

副所長

気になることだろうと思うので、私が知っていることだけを申し上げる。要するにガン免疫という問題があり、80年代から免疫療法というものがあつた。それがなかなか効かないということで20世紀末にちょっと失速した経緯がある。2000年あたりから、ガン免疫の遺伝子的な問題について研究が若干出てきて、ガン免疫を自分でクリアランスする、サーバランスする能力を持っているが、それを抑制するのががん細胞の側にあつて、それをもう一度押さえ込めば治療可能であろうというのが最近の考え方、ニーズとしてあることはある。しかし、抑制、さらに退治するというのはなかなか大きな問題で、全てのガンについてできるかどうかは解らないが、そもそも複数のガンが同時に起こること自体が免疫側の問題だと言えるが、がん細胞側からブロックされているのを早く外すということは、仕組みとしては確かに可能であろうと現在考えられている。ただ、確実にそれを治療にもっていくためには少なくとも数年はかかるのではないかと思われている。

現在、一般的に言われているのは、自分で自己免疫力を高めることは色々な面で必要と言われているので、健康増進、治療の一環、リハビリの一環として、色々取り入れられるということは確かに必要なことで、病院に行って全て治すということだけが治療ではない。医師として現段階でそこまで言っていないかはいささか問題があり、ためらうところがあるので、マスコミ情報の交通整理という程度で申し上げておく。

議長

技術的には可能な段階にきているということか。

副所長

本会議の公式発言で、そこまでは言い難い。

議長

本日、会議の直前、現職の職員を天国に送ってきた。弔辞を読んできたわけだが、子宮ガンであった。いつもにこやかで誰からも好かれる職員であった。今年の6月から体調が優れず一昨日命を奪われた。私も人を欲している立場として非常に残念でならない。資料1の14ページにも取組が記載されているが、何とか医師のお力で、村田委員のお話のようなガンが健康体に戻るという取組にも是非お力をいただきたい。

堀川委員

相馬郡内では非常に医療スタッフが不足していて、皆さんの頭痛の種である。また、先般の報道で、新規の透析患者が南相馬市内では受けることができなくて、仙台とかいわきまで行っている。透析というのは、そのものは安全であるが、体の体液のバランスがきれいに変わるといことで、あっちに行ったりこっちに行ったりしている間に、具合が悪くなったり、亡くなったりする可能性も十分に秘めている。是非とも、当地区で新規透析患者を受け入れられるようになっていただきたいと思う。そういう面でも医療スタッフの不足は非常に問題になっていて、それに対応するというわけではないが、震災で休校になっている公立双葉准看護学院を平成29年度に南相馬市内で再開したいと、今、計画をしている。教員他スタッフ不足で困難な面もある。また、病院や介護施設、保育所でも実習が必要となるが、本日は保健医療福祉に携わっている方々がいるので、もし実習施設をお願いしなければならないときには、なにとぞ快くお引き受けいただきたい。

また、保健福祉事務所も一生懸命、我々に応援していただきたい。

議長

透析患者の件と29年度に原町に公立双葉准看護学院が建つということの2点である。いかがか。

所長

人工透析患者が新規で相馬郡で受けられないということは以前にも聞いた気がする。当事務所で直接対応することは難しいので、そういう問題があるということを経域医療課に繋いでいきたい。

双葉准看護学院の再開については、新聞にもできれば南相馬で再開したいという記事が出ている。再開場所についても打ち合わせなどされているようであるが、当然、看護師不足は我々も承知しているので、全面的に協力させていただく。また、本庁も前向きに一緒になって考えているので、情報を共有して、一日も早くスムーズにいくように我々も協力させていただきたい。

秋元委員

双葉地方にあった双葉准看護学院について、今回、この地域の方々の協力をいただきながら、早期再開に向けて、医師会や相馬地域の地方町村会とも連携を深めて取り組んでいきたいと考えているので、是非とも協力をお願いしたい。

樋口副会長

資料1の8ページの保健医療福祉の連携体制の構築に関係するが、国では在宅医療を進めており、地域包括支援センターが立ち上がってきたということがある。それに加えて、最近、国では認知症のケアについても、各自治体にチームをつくって早期に対応しなさいということをやっている。地域包括ケアシステムの中に認知症に対する対策が、どのページを見ても書いていないので、入れていただいて、また、県の方にも申し上げて、その辺の連携がスムーズにいくように取り計らっていただければありがたい。

健康福祉部長

認知症については、ご存じのとおり、今後ますます高齢者が増えて、管内も含めて増えることが予想されており、対策としては、指導者の研修や、かかりつけ医の研修、また、介護の方も含めた研修などを行っている。また、認知症サポーター養成ということで、一般の住民の方に担っていただくための取組も実施している。それから、国の新たな事業として、認知症の初期集中治療チーム設置モデル事業があり、これは、市町村が中心となって、医療介護関係の方々が取り組む事業であるが、管内でも認知症対策に取り組む市町村が出てきているところである。地域包括ケアということで、在宅医療の取組を進めていく中で、認知症の問題については大きなテーマであると考えているので、医療と介護が密接に関連することから、市町村や関係機関と連携を図りながらどのように進めていったらよいか検討していきたい。

大堀委員

先程、助成金を含めて、県を批判してしまったようになってしまったが、別に批判しているわけではない。県の事業の中で相双地方を中心に、他のエリアにはない、初任者研修などたくさん各種研修を実施していただいているので、特養連としては大変感謝している。これからも続けて欲しいというのが本音であるので、御理解いただきたい。

所長

先程、既存事業について、ここを緩めて欲しいとか、ハードルを下げて欲しいとかあればご要望くださいという話をしたが、もう一つ、こういう事業があれば良い、こういう補助があれば良いということがあれば、併せて、教えていただきたい。また、新しい事業を展開していきたいと思うので、皆様からの意見、要望を承っていきたい。

議長

気が付いたら、すぐに申し上げることが一番の問題解決になると考える。

秋元委員

今回、初めて出席させていただいているので容赦いただきながらお聞き願いたい。資料の2について、目標値や実績が書いてあるが、相双エリアの保健行政というテリトリーと今の避難状況とを考えた時に、対

象人数というのは、相双管内に居住している方なのか、いつ時点での人口母数に対してのデータなのか、また目標値なのか、現状として相双地域居住者あるいは避難先居住者別のデータの集積があるのであれば、後日で構わないので教えていただきたい。それぞれの地域性の課題というものが数字に表れてくるのではないかということを含めて考察をしたいので、データの収集方法と現状値の数値等について教えていただきたい。

総務企画部長

了解した。データの中身が解るようなものを提供させていただく。

議長

他にはないか。

無いようなので、定刻も超過しているので、この辺で閉じさせていただいてよろしいか。

色々と頂戴した考えなどについては、実現に向けて県当局で努力していただくようお願い申し上げ、委員の皆様には感謝を申し上げ、以上をもって本協議会の会合を閉じることとする。

司会

○閉会